

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月22日(2020.10.22)

【公開番号】特開2019-17883(P2019-17883A)

【公開日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-005

【出願番号】特願2017-141494(P2017-141494)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

発光手段と、

前記発光手段からの光が端面から入射されることにより演出表示を行うことが可能な導光板と、

前記発光手段が取付けられる取付部材と、

前記導光板を一方の面側と他方の面側から挟み込んで取付位置に保持する保持体と、
を備え、

前記導光板が前記保持体により保持された状態において、前記導光板と前記保持体との間に隙間を有し、

前記取付部材は、移動可能に設けられ、前記発光手段よりも前記導光板側に突出する突出部を有し、

前記突出部は、前記取付部材が前記導光板の端面と前記発光手段とが対向する所定位置において前記導光板の端面と対向する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

前記課題を解決するために、手段Aの遊技機は、

遊技が可能な遊技機であって、

発光手段と、

前記発光手段からの光が端面から入射されることにより演出表示を行うことが可能な導光板と、

前記発光手段が取付けられる取付部材と、

前記導光板を一方の面側と他方の面側から挟み込んで取付位置に保持する保持体と、

を備え、

前記導光板が前記保持体により保持された状態において、前記導光板と前記保持体との間に隙間を有し、

前記取付部材は、移動可能に設けられ、前記発光手段よりも前記導光板側に突出する突出部を有し、

前記突出部は、前記取付部材が前記導光板の端面と前記発光手段とが対向する所定位置において前記導光板の端面と対向する

ことを特徴としている。

前記課題を解決するために、手段1の遊技機は、

遊技が可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

発光手段（例えば、導光板LED607）と、

前記発光手段からの光が端面（例えば、上端面511a）から入射されることにより演出表示を行うことが可能な導光板（例えば、第1導光板511）と、

前記発光手段が取付けられる取付部材（例えば、取付部材602）と、

を備え、

前記取付部材は、移動可能に設けられ（例えば、取付部材602は、第1位置、第2位置、第3位置の間で左右方向に移動可能である。図13及び図14参照）、前記発光手段よりも前記導光板側に突出する突出部（例えば、リブ612L（リブ612R）は、導光板LED607よりも第1導光板511側に突出する突出部として機能している。図10参照）を有し、

前記突出部は、前記取付部材が前記導光板の端面と前記発光手段とが対向する所定位置において前記導光板の端面と対向する（例えば、導光板LED607が第1導光板511の上端面511aに対向する所定位置において、リブ612L、612Rが第1導光板511の上端面511aと対向する。図10～図12、図14参照）。

ことを特徴としている。

この特徴によれば、発光手段が導光板の端面に接触して破損することを防止できる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

手段2の遊技機は、手段1に記載の遊技機であって、

前記取付部材は、前記導光板の端面に沿って移動可能である（例えば、取付部材602が第1導光板511の上端面511aに沿って移動する移動範囲において、導光板LED607は、常に第1導光板511の上端面511aの上方に配置されている。図13参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、演出効果を高めることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

手段3の遊技機は、手段1または2に記載の遊技機であって、

前記導光板は、立体演出表示が可能である（例えば、第1導光板511の背面には、凹凸状態（粗面）の複数の反射部が設けられており、これら反射部は、前面側の空間上の予め定められた前後左右上下複数の位置に光を収束させるようになっており、光が収束された収束点や収束線の集まりにより空間上に立体像Z1、Z2、Z3が形成されるようにな

っている。図20参照)

ことを特徴としている。

この特徴によれば、演出効果を高めることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

手段4の遊技機は、手段1～3のいずれかに記載の遊技機であって、

前記取付部材が移動中に前記発光手段を複数色にて発光可能である（例えば、導光板LED607は、赤（R）・緑（G）・青（B）の発光素子を有し、7色にて発光可能なフルカラーLEDからなり、演出制御用CPU120は、取付部材602を左右方向（第1位置～第3位置）に移動させながら導光板LED607の発光する色を変更する制御を行うことができる。）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、演出効果を高めることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

手段5の遊技機は、手段1～4のいずれかに記載の遊技機であって、

前記取付部材が移動中に前記発光手段を複数輝度にて発光可能である（例えば、導光板LED607は、複数の輝度で発光可能に構成されており、演出制御用CPU120は、取付部材602を左右方向（第1位置～第3位置）に移動させながら導光板LED607の発光する輝度も変更する制御を行うことができる。）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、演出効果を高めることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

手段6の遊技機は、手段1～5のいずれかに記載の遊技機であって、

所定条件の成立に応じて遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能であり、

前記取付部材と前記発光手段とは、遊技者から視認困難に設けられ（例えば、取付部材602及び導光板LED607は、前保持部材503の上辺部503Hの背面側に配設されており、遊技者から視認困難となっている。）、

前記所定位置（例えば、導光板LED607が第1導光板511の上端面511aに対向する位置）は、第1位置（例えば、第1位置）と該第1位置とは異なる第2位置（例えば、第2位置及び第3位置）を含み、

前記第1位置と前記第2位置のいずれにあるときに前記発光手段が発光するかに応じて有利度が異なる（例えば、取付部材602の移動が第1位置で停止した場合（立体像Z1が表示された場合）が最も大当たりの期待度が低く、取付部材602の移動が第2位置で停止した場合（立体像Z2が表示された場合）が取付部材602の移動が第1位置で停止した場合よりも期待度が高く、取付部材602の移動が第3位置で停止した場合（立体像Z3が表示された場合）が最も大当たりの期待度が高くなる）。）

3 が表示された場合) が最も大当りの期待度が高く設定されているため、遊技者に第 1 位置、第 2 位置、第 3 位置のいずれの位置で取付部材 602 が停止するか (立体像 Z1, Z2, Z3 のいずれが表示されるか) 遊技者に興味を持たせることができる。図 20 参照) ことを特徴としている。

この特徴によれば、演出効果を高めることができる。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

手段 7 の遊技機は、手段 1 ~ 6 のいずれかに記載の遊技機であって、前記導光板が取付けられる被取付部 (例えば、前保持部材 503, 後保持部材 505) を備え、

前記被取付部は、前記発光手段に対する前記導光板の位置決め用のボスとして、第 1 位置決め用ボス (例えば、第 1 位置決め用ボス 551) と第 2 位置決め用ボス (例えば、第 2 位置決め用ボス 552) とを含む複数の位置決め用ボスを有し、

前記導光板は、前記第 1 位置決め用ボスが挿入可能な第 1 挿入部 (例えば、第 1 孔部 511A) と、前記第 2 位置決め用ボスが挿入可能な第 2 挿入部 (例えば、第 2 孔部 511B) とを含む複数の挿入部を有し、

前記第 2 位置決め用ボスと前記第 2 挿入部とは、前記導光板を前記被取付部に取付けた状態において、前記第 2 位置決め用ボスと前記第 2 挿入部との間に生じる隙間 (例えば、隙間 S2) が前記第 1 位置決め用ボスと前記第 1 挿入部との間に生じる隙間 (例えば、隙間 S1) よりも大きく、前記端面 (例えば、上端面 511a) に平行または略平行な特定方向への前記導光板の移動を許容する一方で該特定方向以外の方向への前記導光板の移動を規制するように設けられる (図 19 参照)

ことを特徴としている。

この特徴によれば、導光板の熱膨張に対し好適に対応できる。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

手段 8 の遊技機は、手段 1 ~ 7 のいずれかに記載の遊技機であって、前記導光板を取付位置に保持するための保持体 (例えば、前保持部材 503, 後保持部材 505) を備え、

前記保持体は、前記導光板を一面 (例えば、前面) 側と他面 (例えば、背面) 側とから挟み込むように前記取付位置に保持可能であり、

前記導光板を前記保持体により保持した状態において、前記導光板と前記保持体との間に隙間 (例えば、隙間 S20) が設けられる (図 10 ~ 図 12, 図 18 参照)

ことを特徴としている。

この特徴によれば、導光板の熱膨張に対し好適に対応できる。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

手段 9 の遊技機は、手段 1 ~ 8 のいずれかに記載の遊技機であって、

前記導光板を取付位置に保持するための保持体（例えば、前保持部材 503，後保持部材 505）を備え、

前記保持体は、

前記導光板を一面（例えば、前面）側と他面（例えば、背面）側とから挟み込むように前記取付位置に保持可能であり、

前記導光板を保持した状態において該導光板と対向する位置に凹凸部（例えば、凹凸部 549）が設けられ、

前記凹凸部は、前記導光板を前記保持体により保持した状態において、前記導光板に形成されたエジャクタピン跡（例えば、エジェクタピン跡 650）と対向しない位置に配置されている（図 22 参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、導光板の熱膨張に対し好適に対応できる。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

手段 10 の遊技機は、手段 1～9 のいずれかに記載の遊技機であって、

前記発光手段（例えば、導光板 LED517）から入射された光を前記導光板に向けて出射する導光部材（例えば、第 1 集光レンズ 519）と、

前記導光部材が取付けられる被取付部（例えば、LED 基板 518 の背面）と、
を備え、

前記導光部材には、前記被取付部に取付けられた状態において該被取付部に設けられた挿入部（例えば、位置決め孔 595A）に挿入可能な位置決め用ボス（例えば、集光レンズ位置決め用ボス 593F）が突出して設けられている（図 21 参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、位置決め用ボスを挿入部に挿入することで導光部材の取付位置が決定されるため、導光部材を好適に取付けることができる。